

令和2年5月20日（水）

会 員 各 位

東京税理士会麹町支部
支部長 近藤 正邦

東京会から支部会員に対する周知依頼文書（コロナ対策関連）

表題の件につきまして東京税理士会より、要旨、以下の内容による周知依頼（2件）がありましたのでお知らせします。

「持続化給付金」の電子申請が困難な者へのサポートについて（周知依頼）

中小企業庁から「持続化給付金」の電子申請が困難な者へのサポートについて周知依頼がございました。

本会では、ホームページ及び総務部メールニュースにて会員向け周知を行っているところですが、貴支部においても、支部会員に併せてご周知いただきますようお願いいたします。

サポートに当たって、当該申請は、本人申請によることとされ、他者名義での申請は認められていないことから、代理・代行とならないよう留意する必要があります。しかしながら、オンライン入力の支援自体はこれに当たるものではありません。

貴殿におかれましては、上記留意事項をお含みいただいた上で、支部会員にご周知いただくとともに、電子申請が困難な者へのサポートなどを通じて中小事業者への支援を行っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

「経済産業省ホームページ」

新型コロナウイルス感染症関連—持続化給付金

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

新型コロナウイルス感染に係る給付金に関する電話相談について（周知依頼）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東京都からの要請依頼により、営業の自粛、営業時間の短縮等の協力をした都内の中小企業等に対し協力金が支給され、また国からは事業の継続を支え、事業の再起の支援となるよう、給付金、助成金等の支給が用意されています。

これらの給付金等の申請手続等に関する本会会員及び都内の事業者からの諸問題に関する問合せがあることから、当部では、5月21日より、**別紙（注）**のとおり本会会員及び都内事業者を対象に電話相談を実施することといたしました。

貴殿におかれましては、支部会員にご周知いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

《麹町支部からのお知らせ》

（注）上記本文中の「別紙」詳細は、麹町支部ホームページ（会員専用ページ）に掲載しております。

東京税理士会麹町支部ホームページ「<http://tz-koji.jp/>」